

中期戦略

平成 26 年 4 月

公益財団法人 河川財団

中期ビジョン2014

1. 川の安全と安心を支えます

河川に関わる調査研究・啓発活動・河川教育等への助成や人材育成を通じて、川に関する活動を支え、河川の管理や利用に貢献します。

2. 河川政策のシンクタンクを目指します

品質の高い調査研究の実施を通じて、創造的な解決政策を提示する河川政策のシンクタンクを目指し、河川の安全と安心を高めることに貢献します。

3. 川に親しみ、健康増進に貢献します

河川健康公園でのスポーツによる利活用を推進し、人々の心身の健全育成や健康増進に貢献します。

I. 基本的な考え方

河川財団は平成25年4月に公益財団法人に移行して1年が経過し、公益財団としての運営・活動も順調に行われている。社会に貢献していく公益財団として、「河川に関する助成」、「調査・研究」、「教育」、「河川健康公園」の4つの公益目的事業と、「河川管理施設の管理運営に関する受託」の1つの収益事業、あわせて5事業の実施を通じて、国土の利用、整備や保全、そして国民の心身の健全な発達のために、活動を行っている。

当財団を取り巻く諸環境を見てみると、

我が国の経済については、民間部門では生産、需要ともに増加基調となり、公的部門では緊急経済対策で公共投資も増勢しており、堅調な内需を背景として、景気は回復を続けている状況にある。今後、消費増税による反動はあるものの、政策誘導による改善から自律型の景気回復に進むことが期待されている。

また、社会資本整備については、社会資本投資が長期にわたって低迷し、近年ではGDPベースでピーク時の半分に近い水準となっており、激甚な災害の頻発にもかかわらず、治水安全度の向上等が進んでいない状況にある。さらに高度経済成長期に集中的に整備された社会資本の老朽化が今後急速に進行することとなり、戦略的な維持管理・更新が大きな課題となっている。国の河川管理においても、堤防をはじめとした河川管理施設の健全性の適切な把握や評価、機能保持や管理水準向上等に重点的に取り組むこととなった。

これらの様々な課題を解決することが川の安全の確保につながる。また、河川には災害時のみならず平時においても様々なリスクがあることも含めて川を知るとともに、流域の歴史や文化、産業などについて理解を深め、自然に触れ親しむことで、川の安心につながる。公益目的事業や収益事業の実施を通じて国民の河川に対する距離感を縮め、川の安全と安心を支えるこ

とが当財団の役割である。

これらの情勢を踏まえ、当財団の事業の状況を見みると、助成事業の大宗を占める河川整備基金の運用益は長期金利が極めて低位に推移しているため、近年減少の一途をたどっており、今後数年で最も厳しい状況を迎え、助成事業の縮小の可能性が危惧されるところである。このため、今後の、助成と助成資金のあり方について幅広い検討をし、早急に結論を出さなければならない時期にきている。調査研究における受託事業は、当財団の公益目的事業を支える大きな柱となっているが、厳しい受注環境にある。この受託事業はその実施自体、公益目的事業となっており、これから得られる収益は自主研究の実施などにより公益目的事業を充実させている。また、収益事業となっている受託業務から得られる収益についても、他の公益目的事業実施の原資に繰入れるなどして、公益に還元している。これら受託事業の強化等積極的な対応を図る必要がある。

河川管理上の様々な課題を解決していくためには、学術研究と現場を踏まえた応用技術の複合的な組み合わせ、危機管理と日常的管理の一体化や、専門家の役割位置づけた体制の構築等、新たな取り組みが求められている。河川財団は、河川の管理にかかわる実務経験豊かな研究員等と、学識経験豊富な研究顧問、フェロー、アドバイザー、河川に係る幅広い先駆的研究実績を有する広範な研究者とのネットワークの強化を図ることにより、今後一層高い水準の充実した研究成果を生み出しながら、政策提言型シンクタンクを目指す。

河川の戦略的な維持管理に関する調査・研究の一層の強化が求められている。河川の管理は、堤防や基盤の区間ごとの特性や洪水による箇所ごとの変化の把握のみならず、災害と対応の履歴等に関する経験・知見の蓄積が大きな役割を果たしてきた。このため、河川の管理の強化にあたっては、調査・研究の進展による管理の基準化等の推進と合わせ、現場での経験に基づいた適切な判断を支援する技術基準や体制の強化が求められている。

これまで、河川財団は洪水を踏まえた河道の評価や河川環境保全・再生など学術的な面からの実用性があり付加価値の高い調査・研究等の豊富な実績に加え、堤防や河川の点検・維持管理、堤防植生や河川空間の活用等の、現場の河川管理に関する知見・技術の蓄積とともに、これらを熟知した実務経験者・研究者が調査研究の主務を担っているなどの特長を持っており、河川の戦略的な維持管理に関する調査・研究は、一層の貢献を果たすことのできる分野である。

II. 事業運営の基本的方針

このような状況認識を踏まえ、新たな制度下の公益財団として更なる発展に向けた基盤を作り、公益目的のために行う諸事業などを効果的・効率的に実施していくため、今後3年間、以下のような基本的考えのもとに事業運営を行う。

1. 助成事業

河川整備基金事業は、昭和63年の助成開始以来、平成25年度までに約106億円、9,000件余の案件に助成を行い、調査研究分野では実績が豊富な研究者から外部資金の獲得に恵まれない若手研究者まできめ細かく助成し、啓発活動分野では資金力の脆弱なNPOが河川教育等に関わって活動する機会や、学校での理科や社会科、総合的な学習の時間を中心に河川での調査

や体験活動の場を提供するなど、幅広く助成を行ってきた。また、助成を受ける側からの意見を踏まえ助成の仕組みを見直す等の工夫を行ってきた。今日、助成対象者から、河川分野における非常に有益かつ貴重な助成金であるという評価を得ているところである。

今後とも、幅広い助成が継続できるよう配慮するとともに、河川行政にとって重要な課題について研究テーマを設定するなど、資源を集中して課題の解決を図る等、従前にもまして社会に貢献する助成となることを目指していく。また、助成を支える基金のあり方について検討する。

河川美化・緑化助成事業についても、ゴルファーの緑化協力金の交付を受け、協力ゴルフ場のある水系で地方公共団体や各種団体等の協力を得て、河川及びその周辺における植樹等の事業に助成を行っており、助成成果の広報に努める中で、緑化協力の寄附金を確保し、河川やその周辺の美化緑化を実施する者への助成を充実させていく。

2. 調査研究事業

東日本大震災や豪雨による全国各地での激甚な災害の頻発、施設の老朽化に対応した管理の強化等の課題の下で、防災、地域振興、自然環境の保全等を進めていくための新たな仕組みの構築が求められている。河川財団はこのような社会的な要請や河川政策において提案されているテーマに重点を置き調査研究を進めていく。

河川環境管理財団から河川財団への移行に伴い、調査研究の対象を、従来の河川環境の保全・整備や河川空間の適正利用などから、河川全般に領域を広げたところである。従前より実施している河川管理施設の維持管理や河川空間の利用・保全、河川管理における地域との連携等の分野に加え、維持管理技術の体系化、基準化、人材育成やデータベースの構築等を含む戦略的河川管理システムの構築や、河川管理の現場における懸案事項ソリューション支援業務等において、自主研究や調査業務の受託等を重点的に進める。

3. 河川教育事業

平成10年6月に、河川審議会より『『川に学ぶ』社会をめざして』の報告が出された。この報告では、河川は「人間教育」の優れた場として、「川に学ぶ機会の提供」と「正しく広範な知識の提供」が謳われ、また、子ども達の「川に学ぶ」機会を拡大するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省連携施策である子どもの水辺サポートセンターが当財団に設置された。

当財団では、河川教育を推進し、多くの大人や子どもたちが川で学ぶ機会の拡大に努めてきたが、人びとが河川へ理解を深めるためには、子どもの頃から正しい知識を学んで行くことが大切であり、子どもが学習する主要な場である学校教育において、河川教育が定着し、より充実した内容に強化していくことが重要であると認識している。

そのため、文部科学省や教育関係者との連携の強化を図っていく。また、当財団が教育関係者の協力を得て取りまとめた「水教育ガイドライン」を充実させると共に、それに基づいた教科学習・総合学習の普及を支援するカリキュラム・教材開発などを進めていく。

4. 河川健康公園運営事業

札幌市（豊平川）、東京都足立区（荒川）、川崎市（多摩川）、名古屋市（庄内川）の大都市を流れる河川の中で、数少ない自然環境が残された河川敷を活用し、水辺環境の向上を図るとと

もに、自由広場、野球場、テニスコート、ゴルフ場、ゴルフ練習場などを設置し、安全で安心してスポーツを行うことができる場所や機会を提供し、国民の河川利用の促進や健康増進を図る河川健康公園を運営している。

年間の利用者は4公園を合わせて、約30万人を越え、都会の中の貴重なオープンスペースとして利用されているが、公園利用者の大部分を占めるゴルフ人口の減少・高齢化により、利用者数は頭打ちの状況にある。

河川健康公園を訪れるお客様に対してサービスの向上を図るとともに、利用メニューの充実を行い、顧客満足度の高い河川健康公園を目指していく。

また、スポーツに関心のある子ども達への普及活動を通じ、心身の健全育成と次世代への河川利用者にも対応できるような利活用を目指すほか、河川敷に立地していることを鑑み、河川敷地の適正な管理や洪水時対応などの普及啓発活動を積極的に実施していく。

河川健康公園周辺の地域社会への貢献についても、引き続き地元市区等と連携をしながら進めていく。

5. 河川管理施設の管理運営に関する受託事業

重要文化財である水閘門や周辺の公園等の管理支援業務を実施しているが、これらの河川管理施設の操作や管理を適確に実施すると共に、河川利用者が安全安心に休養や自然との触れ合いをもつことができるように維持管理を行っていく。

また、受託事業による収益は、当財団の公益目的事業を進める原資となるものであり、社会への貢献をさらに進めるため、当財団のこれまでのノウハウを活かせる新たな社会のニーズに対応した収益分野の開拓を進める。

Ⅲ. 中期戦略の期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間とする。

Ⅳ. 中期戦略の点検・評価について

中期戦略に基づき実施される事業の進捗状況については、翌年度の決算理事会に前年度の各事業の実施状況を報告すると共に、最終年度の予算理事会に当期中期戦略のレビューとそれを踏まえた次期中期戦略案を提出し、理事会の評価を受ける。